

食環境整備検討会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏名	所属・補職名	健康横浜21 推進会議	食育推進 検討部会委員
1	赤松 利恵	お茶の水女子大学 基幹研究院 自然科学系 教授	臨時委員	—
2	影山 昌弘	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 総務法務本部 総合渉外部 京浜ゾーン 兼 西神奈川ゾーン マネジャー	臨時委員	—
3	梶村 直之	株式会社ダイエー ICT戦略本部 マーケティング部 部長	臨時委員	—
4	金子 佳代子	横浜国立大学 名誉教授	臨時委員	○
5	君塚 義郎	株式会社 崎陽軒 常務取締役	臨時委員	○
6	吉田 章	日本チェーンストア協会 相鉄ローゼン株式会社 経営管理本部 人事部 マネージャー	委員	—

アドバイザー

1	圖司 幸三	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 商品本部 地区MD統括部 首都圏地区 チーフマーチャンダイザー
2	持田 みほ	株式会社ダイエー ICT戦略本部 マーケティング部 ワイン&ウェルネスチーム リーダー

食育推進検討部会設置要綱

制定 令和 3 年 3 月 23 日 健保事第 4009 号（局長決裁）

（目的）

第 1 条 この要綱は、食育の推進に関して専門的見地から検討するため、健康横浜 2 1 推進会議運営要綱（以下「要綱」という。）第 7 条第 1 項に基づき設置する「食育推進検討部会」（以下「検討部会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

（検討事項）

第 2 条 検討部会は、次の事項について検討を行うものとする。

- （1）食育推進計画の策定に関する事項
- （2）食育の推進に関する事項
- （3）その他必要な事項

（構成）

第 3 条 検討部会は、要綱第 7 条第 2 項に基づき、健康横浜 2 1 推進会議（以下「推進会議」という。）の委員及び要綱第 4 条に基づき市長が任命した臨時委員のうちから推進会議の会長が指名する者をもって組織する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた時の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

（部会長等）

第 5 条 検討部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、委員の互選によりこれを定める。副部会長は、委員の中から部会長が指名する。
- 3 部会長は、検討部会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副部会長は、部会長が欠けたとき、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 検討部会の会議は、部会長が招集する。ただし、委員任命後、部会長選出前の検討部会の会議は、推進会議の会長が招集する。

- 2 部会長は、検討部会の会議の議長とする。
- 3 検討部会は、委員の過半数の出席により開催する。
- 4 検討部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、検討部会の部会長の決するところによる。

5 検討部会を欠席する予定の委員は、第2条に関する意見を書面により事前に提出することができる。

(会議の公開)

第7条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）

第31条の規定により、検討部会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第8条 部会長は、検討部会の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(推進会議への報告)

第9条 検討部会は、会議内容を推進会議へ報告するものとする。

(守秘義務)

第10条 委員及び関係者は、検討部会の運営上知りえた秘密を厳守するとともに、これを他に利用してはならない。

(庶務)

第11条 検討部会の庶務は、健康福祉局保健事業課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、部会長が検討会の会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年3月23日から施行する。

本日の議事

(1) 食環境づくりモデル事業について

ア 横浜市の広報・啓発の方向性

イ 令和5年度モデル事業の実施内容

(2) 「栄養バランスのよい食事を選択できる環境づくり」
の枠組みについて

(1) 食環境づくりモデル事業について
ア 横浜市の広報・啓発の方向性

<目的>

- 横浜市の健康課題を解決するため、産学官連携で『食環境づくり』を推進していくことを市民にPRし、機運を高める。
- 新たな取組として実施するモデル事業の認知度を高める。

<ターゲット>

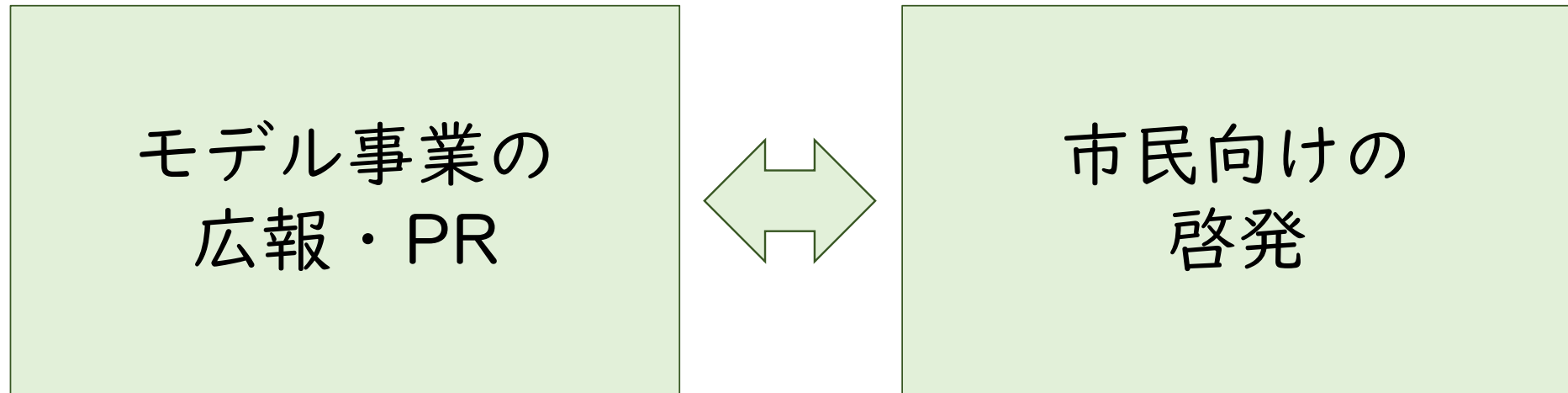
- 20～60歳代男性
(脂質異常症が多い、肥満の割合が全国平均)

横浜市の広報・啓発の方向性

資料3-1

4

<全体像>



モデル事業とタイミングを合わせて、
市民向けの啓発も重点的に実施

<手段(例)>

- (1) 広報紙(広報よこはま)
- (2) 記者発表(市政記者への資料配付/リリース拡散サービス)
- (3) 市公式アカウントでの発信(LINE、Twitter、スマートニュース等)
- (4) 広報テレビ番組(tvk ハマナビ)
- (5) 店頭・区役所等でのポスターやのぼり旗の掲示
- (6) チラシの配布
- (7) 市役所内への広報・PR

市民向けの広報・PR方法 詳細

資料 3 - 1

6

手段		対象年代	規模
広報紙	広報よこはま市版	全年代	市内全戸配布 (約160万部)
	広報よこはま区版	全年代	各区全戸配布
チラシ	区役所窓口に配架 教室、イベント等で周知	全年代	18区
	食生活等改善推進員への周知	60～70歳代が主	1,414名
	保健活動推進員への周知	60～70歳代が主	3,832名
	健康経営応援事業所への周知	働き世代	897事業所
	メルマガでの周知	働き世代	約1,000名
	リンクワーカー(明治安田生命保険 相互会社)を通じての周知	全世代	18区

広報（広報紙・記者発表）の準備

資料3-1

7

<スケジュール>

モデル事業を令和5年6月に実施する場合、
4月下旬までに準備が必要（広報紙）

<掲載内容（案）>

- 販売するお弁当の写真
- 作り手（企業担当者）の声

<調整事項>

- 試食会の実施（メディア向け/市民向け）

市民向けの啓発

<モデル事業とタイミングを合わせて重点的に実施>

- 「栄養バランスのよい食事」について、子どもにもわかりやすい説明媒体やロゴマーク等の作成
- ホームページ等を活用した啓発

<通年で実施>

- イベントや出前講座等で、野菜の摂取量測定の体験等を取り入れた、食生活や栄養バランスのよい食事に関する普及啓発

(1) 食環境づくりモデル事業について

イ 令和5年度モデル事業の実施内容

モデル事業の実施内容については、非公開としています。

スケジュール(案)

	令和4年度		令和5年度				
	11月	12月~3月	4月	5月	6月	8月	1月
モデル事業 (バランス弁当)	実施内容の 決定	バランス弁当 試作	商品の決定	広報	販売	効果検証	
横浜市		○広報・啓 発の検討・ 準備 ○ロゴマーク、 チラシ、 のぼり旗 等の作成	○広報よこは ま掲載依頼 ○弁当の写 真撮影 ○企業のコメ ント準備 ○試食会	○記者発表 ○関係機関 等への周知	○広報よこは ま掲載		
検討会	○モデル事 業の実施 内容 ○食環境づく り登録店 の枠組み			○モデル事 業の最終 確認 ○6年度以 降の食環 境づくりの 枠組み		○モデル事 業の効果 検証 ○6年度以 降の食環 境づくりの 枠組み	○6年度の食 環境づくり の取組

(2) 「栄養バランスのよい食事を選択できる
環境づくり」の枠組みについて

<目的>

市民の誰もが自分にあった、健康的な食事を選択できる環境を整えること





<指標>

栄養バランスのよい食事を選択できる環境づくりに資する取組を行っている店舗数

<枠組みの検討>

食環境づくりに資する取組を行っている店舗の登録基準の整備

よこはま健康応援団

取組内容		必須要件	詳細
健康応援メニュー	バランスメニュー (55店舗)	定食又はセットメニューで、主食、主菜、副菜がそろっており、それぞれが別の皿に盛られている。 	※副菜は、野菜、いも類、きのこ類、海藻類を主に使った料理
	野菜たっぷりメニュー (113店舗)	1人前で120g以上の野菜を使用している。 	※野菜には、いも類、きのこ類、海藻類、こんにゃくは含まない
	ヘルシーオーダー (37店舗)	次のa、bのうち、1つまたは両方を実施する。 a お客様の要望に応じて主食の量を減らすことができる。 b 調味料の量や種類(種類については健康に配慮した調味料に限る。)をお客様が選択することができる。	
栄養成分の表示 (18店舗)	提供する食事のエネルギーを表示する。		 よこはま健康応援団
おすすめ朝食メニューの提供 (14店舗)	午前9時以前に、主食、主菜、副菜がそろった朝食限定の定食またはセットメニューを提供している。		

食環境づくり協力店の枠組み(案)

取組内容	中食	外食	詳細
栄養バランス	1食で栄養バランスが整った弁当 ＜令和5年度モデル事業＞	1食で栄養バランスが整っているメニュー	主食+主菜+副菜(140g以上)がそろっている。 ※副菜は、野菜・いも類・きのこ類・海藻類・こんにゃくを主に使った料理
	主食(黄)、主菜(赤)、副菜(緑)が分類されていて、栄養バランスが簡単に整えられる		
野菜たっぷり	1食で野菜120g以上が取れる	1食で野菜120g以上が取れる	※野菜には、いも類・きのこ類・海藻類・こんにゃくは含まない
	1商品当たり、野菜70g以上の商品を提供		
塩分控えめ	1食あたり3g未満(650kcal未満の場合)、1食あたり3.5g未満(850kcal未満)	1食あたり3g未満(650kcal未満の場合)、1食あたり3.5g未満(850kcal未満)	
	単品の場合、100gあたり1g未満	単品の場合、100gあたり1g未満	